

岐阜県職員倫理憲章 大垣特別支援学校実行計画

今般の不正資金に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり大垣特別支援学校実行計画を定めます。

令和8年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 地方公務員法が定める守秘義務や、情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を職員に徹底し、情報の適正な管理、取扱いに努めます。
- 職務上利害関係がある者との会食や遊技、金銭・贈答品の授受等の行為については、「岐阜県教育委員会事務局職員等倫理規程」にて規制されている旨、職員に徹底するとともに、職務上面談が必要な場合においても、オープンスペースにおいて、職員2人以上で対応することを原則とします。
- 過去の不祥事案を題材に、職場研修を実施し、公務、私生活を問わず、「県民の信頼を裏切る行為」に対しては、厳しい処分が科されている現実について、職員の認識を深めます。
- 職務執行に対する不法・不当要求には、職員個人や担当窓口のみの対応に任せず、所属全体で対応するとともに、危機管理部門等関係部署との連携を密にし、協働して対処に当たります。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 会計規則はもとより、「公費・私費負担区分等ガイドライン」を遵守し、適正かつ効率的な会計事務の執行に努めるとともに、常にコスト意識をもち、徹底的な経費の縮減に努めます。
- 事務用品の在庫管理の徹底や再利用の促進、両面・縮小コピーの積極的な活用、資料の簡素化や印刷部数の抑制、電気・水・燃料の使用の抑制等により、経費の一層の縮減を図ります。
- 管理職員による組織のマネジメントを強化し、職員に時間管理の重要性を徹底するとともに、担当業務の不断の見直しによるスリム化、資料の事前配布による会議時間の短縮等、事務の効率化の促進等により、時間外勤務の縮減に努めます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧な業務を進めます。

【取組事項】

- 全ての職員が、学校職員としての使命を自覚し、積極的に学校経営に参画する意識を高めるとともに、日頃から所管業務に関する知識の習得に努め、専門性を高める研修等へも積極的に参加するなど、常に自己研鑽に努めます。
- 学校課題の明確化と全職員での研究推進、確かな指導力をつけるため幅広い研修を実施します。
 - ・ 「自立と社会参加に向けた授業づくり～共生社会の実現を目指して～」を研究主題として、職員による授業実践や支援等に関する話し合い活動に取り組みます。
 - ・ 知的障がい・肢体不自由・病弱の児童生徒に関する専門的かつ幅広い研修を積極的に行い、専門性の向上に努めます。
- 業務の実施に当たっては、根拠法令等を明らかにし、必要に応じて説明を加えるなど、アカウントビリティの向上に努めます。

4 常に危機に備える意識をもち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを点検・整備するなど、日頃からのチェック体制を徹底します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 児童生徒の安全確保を最優先に考え、学校内外の環境を見直すとともに、家庭・地域社会・関係機関等との連携を強化するなど、危機管理体制を確立します。
- 保健・給食・防災等の安全に関する意識を高め、職員の危機管理意識の向上等に努めます。
- 不測の事態発生時に迅速な情報伝達を図れるよう、所属内の緊急連絡網を整備し、半年ごとに情報伝達訓練を行います。
- あらゆる情報に、常に細心の注意を払い、いち早く不祥事案の芽を察知し、上司への迅速な状況報告と適切な対応により、問題発生を未然に防止するよう努めます。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には、校長の統一的な指揮のもと、速やかな情報収集・報告・分析や応急対策の実施等に当たります。
- 緊急連絡網等の活用により、速やかに職員へ情報を伝達するとともに、関係機関や保護者等へ情報提供し、迅速な調査・是正措置等により、問題の早期解決と再発防止に努めます。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 校長をはじめ各管理職員は、確固たる教育理念をもち、指導力を発揮するとともに、職員の能力を最大限活用して、機能的な組織運営を確立します。
- 学部職員朝礼（必要に応じて）、主事会（毎週）、企画委員会（毎月）、職員会議（毎月）、校務分掌部会（毎月）により、業務の進捗状況等について職員間の情報共有を図るとともに、課題やその解決方法等について自由闊達な議論を行います。
- 管理職は、定期的な職員面談を実施し、職員の日頃の考えや悩み等の把握に努めるとともに、気軽に議論・意見具申できる雰囲気づくりに努めます。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ P T Aを中心とした地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題等の社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- P T A活動を中心として、地域と連携した活動を進めるとともに、より地域に根ざした活動の充実・推進を図ります。
- 時間外勤務の縮減や、年次休暇の計画的な取得の促進等により、地域活動が行いやすい職場環境づくりに努めます。
- アルミ缶や紙類の回収、環境にやさしい物品の購入等、地球環境に配慮した活動を積極的に推進します。

8 県民との対話を大切に、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 当校の運営等に関する情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 県民の皆様の意見や考えをお聴きし、開かれた学校づくりに活かします。

【取組事項】

- 当校の教育方針等について、家庭や地域社会へ積極的に情報提供するとともに、児童生徒・保護者・学校協議会委員による外部評価等を学校経営に活かし、その結果を公表することにより、開かれた学校づくりを推進します。
- 県民からの苦情や相談については、職員が見落としている視点等を気付かせてくれる貴重な情報であることから、真摯に耳を傾け、事業の見直しや勤務態度の改善等に役立てます。